

1. 件名：日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の使用施設の使用
前確認に関する面談

2. 日時：令和3年1月12日 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、佐山主任原子力専門検査官

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

プルトニウム燃料技術開発センター 品質保証課 技術主幹 他8名

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第三開発室の使用前検査に係る内容について、資料に基づき以下の説明を受けた。

・資料1は、プルトニウム燃料第三開発室における受払搬送設備、粉末秤量・均一化混合設備及びこれらを収納するグローブボックスの更新に係る工事及び使用前検査の概要。

・資料2は、プルトニウム燃料第三開発室における臨界警報装置の更新に係る工事及び使用前検査の概要。

○原子力規制庁から以下の内容を伝えた。

・プルトニウム燃料第三開発室における受払搬送設備、粉末秤量・均一化混合設備及びこれらを収納するグローブボックスの更新は、工事のスケジュールが固まってから使用前確認の申請を行うこと。その際は、工事及び検査の詳細が把握できるようにすること。

・プルトニウム燃料第三開発室における臨界警報装置の更新は、変更許可の対象に該当せず、使用前確認の申請は不要だが、事業者自らが使用前検査を実施する必要がある、原子力規制検査で確認することになる。

○原子力機構から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料1：プルトニウム燃料第三開発室における受払搬送設備、粉末秤量・均一化混合設備の設置について

資料 2 : プルトニウム燃料第三開発室における臨界警報装置の更新スケジュールについて

以上